

第4章 計画の目標

第1節 基本的事項

第1項 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策推進法第21条、気候変動適応法第12条に基づく法定計画、「福岡市環境基本計画」の部門別計画です。

「福岡市環境基本計画」は、福岡市環境基本条例に基づく計画であるとともに、「福岡市基本構想」「福岡市基本計画」を環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針として、環境分野における部門別計画・指針などの上位計画となるものです。

これら上位計画とともに、「福岡市都市交通基本計画」「循環のまち・ふくおか推進プラン」「福岡市農林業総合計画」「緑の基本計画」「福岡市国土強靭化地域計画」等の関連計画と連携を図っていきます。

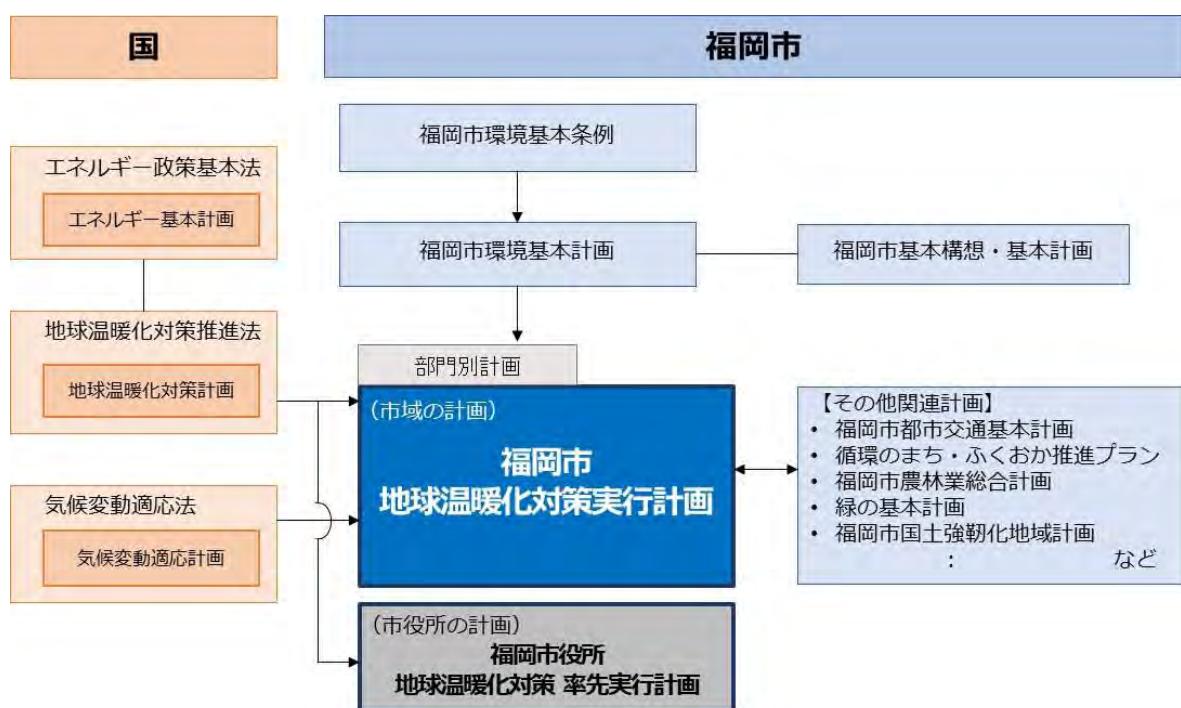


図32 計画の位置づけ

第2項 計画期間

計画の期間は2022（令和4）年度から、2040（令和22）年度までの中間点である、2030（令和12）年度までとします。

計画の基準年度は、国の計画に合わせて2013（平成25）年度とします。

第3項 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策推進法に規定する以下の7種類の温室効果ガスを対象とします。

なお、温室効果ガスの種類によって、温室効果の程度は異なりますので、温室効果ガス排出量は、これらのガスの排出量を算出し、二酸化炭素に換算した数量とします。

表7 温室効果ガスの種類

温室効果ガス		排出源や用途	温室効果の程度を表す値 (地球温暖化係数)
①	二酸化炭素 (CO ₂)	石油・石炭・天然ガス等の化石燃料由來の電気・ガス・灯油・ガソリン等の使用など	1
②	メタン (CH ₄)	稻作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋立て(嫌気性)など	25
③	一酸化二窒素 (N ₂ O)	下水処理、化学肥料の使用など	298
④	代替フロン ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	空調機・冷蔵庫などの冷媒の漏えいなど	12~14,800
⑤	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	半導体の製造プロセスなど	7,390~17,340
⑥	六ふつ化硫黄 (SF ₆)	電気の絶縁体など	22,800
⑦	三ふつ化窒素 (NF ₃)	半導体の製造プロセスなど	17,200

～コラム～ メタンや代替フロンについて

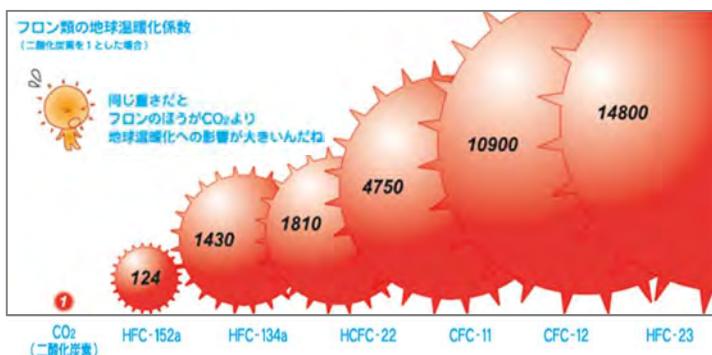
❖ メタン

メタンは、二酸化炭素に次いで世界で2番目に排出量が多いガスです。世界の人口増加や食生活の変化により、家畜の飼育や稻作での排出が増加しています。また、北極圏の永久凍土にもメタンが存在しているといわれており、地球温暖化によって永久凍土が溶けることで大量のメタンが放出されることが懸念されています。

❖ 代替フロン

代替フロンは、オゾン層を破壊するフロンガスからの転換が進んだことで近年、排出量が増加しています。

二酸化炭素の数千倍から数万倍以上の大きな温室効果を有しており、排出抑制が課題となっています。



第2節 溫室効果ガス排出量の2030年度削減目標

第1項 活動量の推計

家庭・業務・自動車の各部門での活動量^{*}はいずれも当面増加すると推計しています。

世帯数は2013年度と比較すると2030（令和12）年度に約20%増加、業務系建物の床面積は約7%増加、自動車保有台数は約8%増加すると推計しています。

*社会活動の規模を表す指標

表8 重点3部門の活動量の推移

部門	活動量【単位】	2013年度	2019年度	2030年度
家庭部門	世帯数 【世帯】	722,749 (100)	802,056 (111)	867,456 (120)
業務部門	業務系建物 床面積【m ² 】	23,962,514 (100)	24,532,564 (102)	25,523,824 (107)
自動車部門	自動車保有台数 【台】	687,143 (100)	729,768 (106)	743,048 (108)

()は2013年度を100とした場合の指数

第2項 削減目標

中期目標（2030（令和12）年度）は、市の2040年度のチャレンジ目標を踏まえ、温室内効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で50%削減することとします。

市域の温室内効果ガス排出量：50%削減（2013年度比）

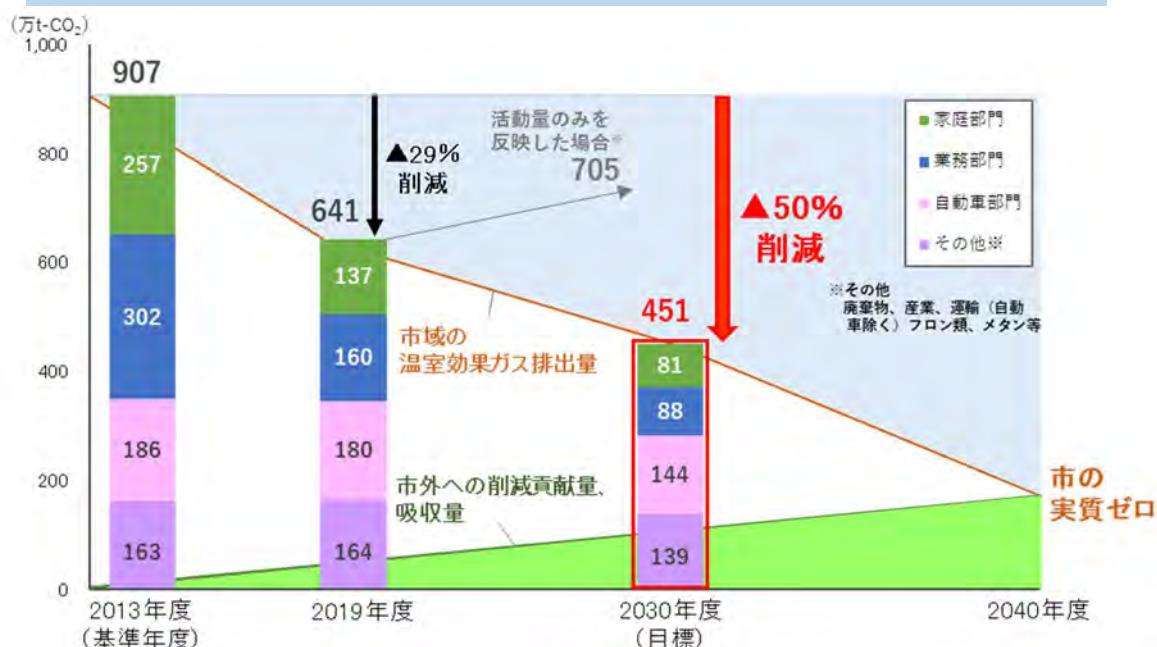


図33 2030（令和12）年度における削減目標

中期目標の達成に必要な部門別の削減量、割合は、国の地球温暖化対策計画における見積りや福岡市の上乗せ余地を踏まえ、以下とします。

表9 重点3部門における削減量

部門	削減量（万t-CO ₂ ） 【削減割合（%）】	【参考】国の計画
家庭部門	176 【▲69%】	▲66%
業務部門	214 【▲71%】	▲51%
自動車部門	42 【▲23%】	— (自動車部門のみの値なし)

なお、地球温暖化対策計画における主な削減方策や電源構成の変動内容は、以下の表のとおりです。

表10 国の対策導入及び電源構成の変動による削減量の推計に用いた削減方策

部門	主な削減方策等	
国の対策導入による削減※	家庭・業務	
	運輸部門	・新築/既築住宅・建築物における省エネルギー化の推進 ・高効率機器（給湯・照明等）の導入 ・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 ・HEMS・BEMSの活用 ・脱炭素型ライフスタイルへの転換 など
	自動車	・次世代自動車の普及、燃費改善 ・道路交通流対策（自動運転の推進、信号機の集中制御等） ・公共交通機関及び自転車の利用促進 など
	鉄道・船舶	・鉄道、船舶分野の省エネルギー化 など
	廃棄物部門	・バイオマスプラスチック類の普及 など
	その他	・省エネ性能の高い設備・機器等の導入 ・その他の省エネ対策 など
電源構成変動による削減※	産業	・ノンフロン、低GWP（地球温暖化係数）化 ・漏えい防止、回収・適正処理 など
	代替フロン等	・電力の二酸化炭素排出係数：0.617（2013年度）から0.25（2030年度）へ
電源構成変動による削減※	電気が使用されるすべての部門	・電力の二酸化炭素排出係数：0.617（2013年度）から0.25（2030年度）へ

※国の対策導入による削減量は、「地球温暖化対策計画（2021（令和3）年10月、閣議決定）における対策の削減量の根拠」をもとに算定

※電源構成変動による削減量は、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し（2021（令和3）年10月、資源エネルギー庁）」が示す電源構成から算出されている電力の二酸化炭素排出係数0.25を利用

また、市域の排出量の削減とは別に、市外への貢献による削減の拡大や、森林などによる炭素吸収量の確保などを組み合わせ、100万t-CO₂の削減を目指します。

市外への温室効果ガス削減貢献量、吸収量：100万t-CO₂

現在、約8万t-CO₂あるとされる市域内の森林による二酸化炭素吸収の確保、約20万t-CO₂あるとされる再生可能エネルギーの市外への売電の増加、さらにメタン発生の抑制効果がある廃棄物埋立技術「福岡方式」の海外への普及や、環境にやさしい消費やサービスを選ぶ、いわゆるエシカル消費による削減効果などで達成をめざします。

